

平成 26 年度 第 1 回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会

日 時：平成 26 年 4 月 22 日（火）13 時～15 時

場 所：社会福祉センター地下研修室

委員名簿（敬称略）			事務局出席者		
会 長	岩淵 康雄	医 師	福祉部	部 長	飯島 弘
副会長	深沢 孝志	社会福祉協議会	高齢者福祉課	課 長	清宮 勝弘
委 員	秤屋 尚生	歯科医師	介護認定班長	主 幹	島村 美恵子
〃	鈮地 平子	民生委員・児童委員	介護資格保険料班長	主 査	遠藤 和久
〃	瀬尾 潔	ボランティア団体	介護給付班長	主 査	福山 利加子
〃	鳥塚 キミ子	高齢者クラブ	包括支援班長	副主幹	梶 敏夫
〃	寺田 洋介	施設介護サービス事業者	包括支援班	主任主事	里吉 奏子
〃	大野 哲義	在宅介護サービス事業者	介護予防班長	副主幹	山本 紀代子
〃	濱田 はるみ	公募市民	介護予防班	主査補	領家 玲子
〃	中川 絹子	公募市民	生きがい支援班長	主 査	渡部 友昭
〃	東野 正明	公募市民	生きがい支援班	主査補	田中 さくら子
〃	田代 和美	公募市民			
〃	能代 裕	公募市民			
〃	鈴木 雅之	学識経験者			

■委員欠席者：2名 瀬尾 潔、鈴木 雅之
（敬称略）

◆傍聴者 : 1名

○高齢者福祉課長	<p>それでは、定刻より早めではございますが、皆さま揃われたので、始めさせていただきたいと思えます。</p> <p>本日は、お忙しい中、佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>本日の司会をさせていただきます高齢者福祉課長の清宮でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議でございますが、議事録作成のために録音しておりますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>はじめに委員の変更がございましたので、ご報告させていただきます。社会福祉法人 佐倉市社会福祉協議会より選出委員の「<small>たにの ひろき</small>谷野 宏輝 様」でございますが、諸事情により委員の変更願いが（4月14日付けで）提出されましたので、本日付けで新たに同法人の「<small>ふかさわ たかし</small>深沢 孝志 様」をお願いすることとなりました。</p> <p>それでは、深沢様よりご挨拶をお願いいたします。</p>
●深沢委員	<p>佐倉市社会福祉協議会の深沢と申します。宜しく願いいたします。まだ不勉強な点があるとは思いますが、よろしく願いいたします。</p>
○高齢者福祉課長	<p>深沢委員におかれましては、前任者の残任期間で委員をお願いすることになります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課長	<p>次に、今年度、職員の人事異動がございまして、高齢者福祉課の班編成の変更がございまして、5班体制から6班体制となりました。それでは、各班長を紹介させていただきます。生きがい支援班、包括支援班 梶、介護給付班 福山、介護資格保険料班 遠藤、介護認定班 島村、介護予防班 山本、以上でございます。改めてよろしくお願いいたします。</p> <p>【各班班長、順次起立、挨拶】</p>
○高齢者福祉課長	<p>それでは、会議に入る前に、本日の配布資料の確認をさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 ・資料1－①：市外地域密着型サービス事業所の指定について(その1) ・資料1－②：市外地域密着型サービス事業所の指定について(その2) ・資料2：第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定事業概略工程表

<p>○高年齢者福祉課</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。高年齢者福祉課生きがい支援班です。よろしくお願ひいたします。それでは失礼して座らせていただき、ご説明させていただきます。</p> <p>佐倉市高年齢者福祉・介護計画推進懇話会設置要綱の第6条1項におきまして「推進懇話会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める。」となっております。</p> <p>今回委員を辞任された「谷野様」は、従前副会長を務めていらっしやいましたので、現時点で副会長職が不在の状態となっております。</p> <p>本懇話会設置要綱第6条第1項の規定により、「副会長は委員の互選により定める」こととなっておりますので、自薦・他薦は問いませんので、どなたかご意見等ありますでしょうか。</p>
<p>●A委員</p>	<p>事務局に案がおありでしたら、お示しいただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>○高年齢者福祉課</p>	<p>それでは、事務局のほうで予め考えた案がございますので申し上げますと、事務局の案といたしましては、これまでと同様社会福祉協議会の深沢委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">～ 各委員から異議なしの声 ～</p> <p>●会長</p> <p>ありがとうございます。それでは、深沢委員が選出されました。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、副会長、恐縮でございますが、前の席の方にお移り頂けますでしょうか。</p> <p>恐縮ですが、新しく副会長に就任された深沢様から、先ほどもご挨拶頂きましたけれど、ご挨拶をお願いしたいと思います。</p> <p>●副会長</p> <p>社会福祉協議会の深沢と申します。よろしくお願ひいたします。</p> <p>不慣れではございますが、会長を補佐して、一生懸命務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>●会長</p> <p>それでは、次第に従いまして（2）市外地域密着型サービス事業所の指定について、事務局より説明をお願いいたします。</p>

○高齢者福祉課

議長、よろしいでしょうか。
よろしく願いいたします。それでは失礼して座ってご説明させていただきます。

資料1の①と②をご覧ください。内容につきましては、市外の地域密着型サービス事業所の指定についてでございます。①と②を続けてご説明させていただきます。

最初に、地域密着型サービス事業所の指定の際は、被保険者や関係者の意見を反映させなければならないものと、介護保険法に規定されておりました、これは地域密着型サービス運営委員会の所掌事務の一つでございます。当懇話会には、地域密着型サービス運営委員会の機能も持たせてありますので、この案件について、地域密着型サービス運営委員でもある皆様からのご意見をいただくものでございます。

それでは、資料1の①についてご説明させていただきます。これは、茨城県鹿嶋市にある「特別養護老人ホーム松寿園」を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、いわゆる定員が29人以下の小規模特養として佐倉市が指定するものでございます。当該事業所は従前よりユニット型個室72床、多床室等28床、計100床の一部ユニット型の特別養護老人ホームとして運営しており、当該被保険者は、平成19年6月から当該事業所の多床室を利用しております。平成23年に実施された制度改正により、該当事業所については指定更新時に、ユニット型個室部分を県が指定、多床室等部分を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の事業所として市が指定と、別々に指定されなければならない事となりました。佐倉市としましては、当該被保険者が引き続き入所できるよう、「特別養護老人ホーム松寿園」を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護の事業所として4月1日付けで指定いたしました。先ほど、地域密着型サービス事業所の指定の際は皆様からご意見をいただくにご説明させていただきましたが、この案件は、制度改正によるものなので、この場ではご報告の形をとらせていただきました。ちなみに、市内にも一部ユニット型の特別養護老人ホームはありますが、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護として指定する対象の事業所はございませんでした。

次に、資料1の②についてご説明させていただきます。これは、四街道市にある「デイサービスなごみの家」を認知症対応

○高齢者福祉課	<p>型通所介護および介護予防認知症対応型通所介護として佐倉市が指定するものでございます。当該被保険者は若年性認知症と強迫神経症を発症しており、大規模な事業所や多人数になじむことができません。昨年9月から市内に3カ所ある認知症対応型通所介護事業所の利用を試みたものの、3カ所共、適応することができませんでした。次に、近隣市である四街道市の当該事業所を昨年12月から利用したところ、少人数・小規模の事業所であることなどから、施設に適応し、現在まで複数回利用することができております。</p> <p>以上のとおり、当該被保険者が適応する施設が市内になく、また、適応できている施設を変更することは、被保険者の混乱を招く等の恐れがあることから、皆様のご意見をいただき、当該事業所を指定したいと考えております。以上で説明を終わります。</p>
●会長	<p>質問等はございますか。</p>
●B委員	<p>～質疑～</p> <p>例えば、千葉市では地域密着型サービスについて、他市の利用を認めていないのですが、将来的な方向性として佐倉市は認めていくことになるのでしょうか。</p>
○高齢者福祉課長	<p>原則、地域密着型サービスは市内在住者のみが利用できる施設となります。30人以上の広域型施設は市外、県外でも入所可能になっています。</p>
●B委員	<p>今回の場合は問題ないと思いますが、逆の場合、佐倉市が他自治体の被保険者を入れる場合には、どうなるのでしょうか。</p>
●会長	<p>自治体間の合意があれば、ある程度柔軟に対応してもよいということで理解してよろしいでしょうか？</p>
○高齢者福祉課長	<p>そのとおりです。</p>
●C委員	<p>今回は特例ということですね。自治体間で話し合い、再度こういったケースが出てきたら、皆さんにご意見を求めるということですね。</p>

○高齢者福祉課長	<p>そのとおりです。受入れ施設の関係もあるため、ケース・バイ・ケースでその都度判断して必要があると考えています。</p>
●会長	<p>それでは続きまして、(3)第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定事業概略工程表につきまして、事務局より説明をお願いいたします。</p>
○高齢者福祉課	<p>議長、よろしいでしょうか。よろしくお願ひいたします。それでは、ご説明申し上げます。</p> <p>資料2「第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定事業概略工程表」をご覧ください。</p> <p>工程表にございますとおり高齢者計画見直しは、1年間かけて行うこととなります。</p> <p>まず、アンケート実態調査につきましては、本日ご審議いただく、一般高齢者及び介護認定者を対象としたもので、コンサルが決まり次第進めようとするものでございまして、7月頃に調査を実施した後、9月中旬頃までに集計解析を行います。</p> <p>また、その他、ケアマネ・事業所アンケート調査、介護認定を受け介護サービスが未利用の方を対象とした調査、特養入所希望者に対するアンケート調査につきましては、次回懇話会でご審議いただき次第、7月頃から9月中旬に集計分析を高齢者福祉課で実施してまいります。</p> <p>次に、並行して、現行計画の進捗管理や基礎指標の整理を行いますとともに、介護保険料の算定を実施し、12月中旬頃までには計画(案)を作成していく予定です。</p> <p>そして、平成27年1月中に市内部の政策決定機関であります政策調整会議にはかったのち、パブリックコメントを実施して市民の方たちのご意見等を伺ったうえで、(必要に応じて計画(案)を修正後に)確定するといった工程を予定しております。</p> <p>この他、国による介護保険関係の法改正が進められており、現時点での情報はございませんが、国の進捗に合わせて、介護保険に関する条例改定も並行して進めることとなります。</p> <p>なお、推進懇話会につきましては、現時点では、本日を含めまして年に4から5回の開催を見込んでいるところですが、検討事項が生じた場合につきましては、開催回数が増えることや開催時期が前後にずれ込む可能性があることをあらかじめご承知いただければと思います。</p> <p>いずれにいたしましても、会議の開催予定につきましては、</p>

○高齢者福祉課	早めに調整できるよう努めてまいりますので、ご協力よろしく お願いいたします。以上でございます。
●会長	質問等はございますか。
●D委員	この政策調整会議というのは、市役所内部の会議ですか。
○高齢者福祉課	そのとおりでございます。市役所内部の各部長等で構成される 会議であり、部局間における連携や調整等が必要なことにつ いて議論する会議となっております。
●会長	パブリックコメントは、どのような形で実施するのですか。
○高齢者福祉課	市の重要な計画や条例などを決定する場合には、案を策定し た段階で、市民の方にご意見を伺う機会を設けることになって います。(佐倉市市民協働の推進に関する条例に規定)ホームペ ージ等で15日間以上の期間を設けてご意見を募り、反映する ことが望ましい意見等があれば、案に反映させるというものにな ります。
●会長	何処かに集まる等ではなくて、電話とかインターネット等で 意見を募るのですか。
○高齢者福祉課	そうです。ただ、電話での受付はしておらず、書面やメール 等、お名前をご記入いただいたうえで、市にご意見を投稿して いただくこととなります。
●会長	ほかに質問等はございますか。
●C委員	これは前回の平成23年度の時も実施されているのでしょうか。 前回の計画策定時もそうでしたが、アンケートの質問項目 が多いですね。粗品等をつけたら回収率が高くなるのではと 思ったのですが。前回の回収率と回収率を上げる取組について 教えていただきたいのですが。
○高齢者福祉課	平成23年度の際にも、全体で2,000人の方を対象にアンケー ト調査を実施いたしました。回収率は71%でした。調査対象者 を特定の方に絞り込むと回収率は上がる傾向にあります。また、

○高年齢者福祉課	<p>おっしゃる通り、設問数が増えるほど、回収率は下がる傾向にあります。アンケート調査に関しては、サービス利用者の実態やニーズを伺った上で当該計画を策定するよう介護保険法で規定されているため、実施するものですが、設問数については、職員が切磋琢磨して絞り込みをかけて作成したつもりです。</p>
●C委員	<p>71%とは、回収率が高いですね。もし回収率が低いのであれば、自治会や民生委員の方々に協力をお願いするなどして、フェイス・トゥ・フェイスで調査票をお渡し出来れば、回収率も高くなり、民生委員の方々もそういう方たちのところへ行くきっかけになるのではないかと考えた、提案をしようと思っていたのですが。</p>
○高年齢者福祉課	<p>貴重なご提言をありがとうございます。</p>
●会長	<p>今回は無作為アンケートですね。</p>
○高年齢者福祉課	<p>そうです。ただ、無作為とはいえ、「65歳以上の方から500人」といったように絞り込んで、宛名で「貴方をお願いします」といったように調査票を配付しますので、当事者感という意識もあり、回収率は高くなる傾向があるようです。</p>
●E委員	<p>高齢者が増えてきている状況で、配付数が1,000部であり、回収率が71%であるということですが、実際にはどれくらいの調査数が必要になるのでしょうか。</p>
○高年齢者福祉課長	<p>これは、佐倉市の高齢者数に対して、どれくらいの標本数があれば、一定の精度をもったデータが得られるといった統計的な手法に基づいて実施しようとするものです。</p>
●会長	<p>本来なら、全員にアンケートをするのが望ましいけれど、そういうわけにもいかないから、全体がつかめる最低の数というものがあるわけですね。</p>
○高年齢者福祉課長	<p>その通りです。経費や集計・解析等の面もございますので、統計的な手法により標本数を設定したものでございます。</p>

<p>●会長</p>	<p>それでは、(4) 第6期佐倉市高齢者福祉・介護計画策定に向けた高齢者実態アンケート調査について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>議長、よろしいでしょうか。 それではご説明させていただきます。</p> <p>資料3が、アンケートの素案でございます。</p> <p>昨年度にもご説明させていただきましたが、第6期計画策定にあたりましては、第5期計画策定時と同様に、市民アンケート調査を実施し、調査結果を踏まえて計画策定を行っていく予定で考えています。</p> <p>まず、今回お示ししたアンケート調査の種類といたしましては、2種類ございまして、①が介護認定を受けていない65歳以上の高齢者の方を対象とする「(一般高齢者) アンケート調査」と、②が要支援・要介護認定者の方を対象とする「(介護サービス利用者) アンケート調査」の2種類でございます。</p> <p>先ほどもご説明をさせていただきましたが、この2つのアンケートのほかに、別途で4種類、計6種類のアンケート調査を実施する予定でございますが、今回は2つのアンケートをご説明させていただきます。</p> <p>今回お示ししたアンケート以外に、③介護サービス未利用者アンケート、④特別養護老人ホーム入所希望者アンケート、⑤介護サービス事業所・ケアマネジャーアンケート、⑥高齢者日常生活圏域ニーズ調査を7月中に実施予定ですが、現在、調査票を作成中です。このうち、高齢者日常生活圏域ニーズ調査以外の調査票につきましては、次回の懇話会でお示しする予定ですので、宜しくお願いいたします。</p> <p>今回お示ししたアンケートの調査対象者数でございますが、まず、「(一般高齢者) アンケート調査」につきましては、平成26年6月末時点において要支援・要介護認定を受けていない市内の①65歳以上75歳未満の方500人と②75歳以上の方500人の合計1,000人を無作為抽出で選出し、発送いたします。</p> <p>次に、要支援、要介護の方を対象とする調査票につきましては、平成26年6月末時点において、③要支援1と要支援2の方500人と④要介護1～5の方500人の合計1,000人を無作為抽出で選出し、発送いたします。</p> <p>この調査個数につきましては、統計学的に一定の正確さを導</p>

○高齢者福祉課

くための計算式に当てはめ、アンケート回収率を7割と想定して計算した結果、必要な調査対象者数を設定したのとなっております。

また、アンケート調査につきましては、7月頃を目途に実施したいと考えております。本日の懇話会でご意見を伺った後に、市で調査票を再校正し、郵送により配布・回収いたします。

それでは、まず、資料3①「高齢者福祉及び介護保険に関するアンケート調査」（一般高齢者）案をご覧ください。大項目として5つ、問1. から枝番号を含めまして全44問から構成されております。

1ページから4ページにかけては、「(1)あなたのご家族や生活状況について」ということで、今後の改正介護保険法に基づく地域支援事業によるボランティア等に関するニーズを導く設問となっております。例えば、世帯構成、住まいの状況・困っていること、外出の頻度・移動手段、自立の度合い、日常生活における相談相手・手助けしてほしいこと等について伺う内容となっております。

次に、5ページから6ページにかけては、「(2)健康について」といたしまして、健康の度合い、心身の状況、病状、かかりつけの医科・歯科の有無と距離を伺う内容となっております。設問のポイントといたしましては、通院等にかかる場合、どのような移動手段が必要になるのか導けるものと考えております。

次に、7ページから8ページにかけては、「(3)介護予防について」といたしまして、介護予防への取り組み、市の介護予防事業への参加の有無・参加するための条件・参加したいと思う活動について、伺う内容となっております。設問のポイントといたしましては、介護予防の参加率の向上等、改善方法等を導くような設問となっております。

次に、9ページから10ページにかけては、「(4)地域生活と日頃の活動について」といたしまして、地域活動やボランティア活動への参加の有無・活動内容・活動するための条件、他人の手助け（共助）の意向・手助けの内容・手助けしない理由について、伺う内容となっております。設問のポイントといたしましては、ボランティア等への参加意欲など、地域支援事業に支援者として取り組んでいただく姿勢や意向を導く設問となっております。

次に、11ページから13ページにかけては、「(5)今

○高齢者福祉
課

後の介護保険制度にかかわる施策について」といたしまして、地域包括支援センターの認知度、自身がどのような介護を受けたいか、家族をどこで介護したいか、自宅で暮らすための条件、介護保険料の段階・家計への影響度合い、保険料負担とサービスの度合い、特別養護老人ホーム整備意向、施設入所する際の負担限度、介護保険制度の重点的取組意向について伺う内容になっております。ポイントといたしましては、地域包括支援センターの認知度、地域包括ケア（住み慣れた地域で暮らし続けられること）に対するご意向や介護保険料と介護サービスのどちらを優先するのか等を導く設問となっております。

最後の14ページに介護保険制度、または高齢者福祉サービスについて、自由意見を書く欄となっております。

続きまして、資料3②「高齢者福祉及び介護保険に関するサービスアンケート調査」（介護サービス利用者）案をご覧ください。大項目として7つ、問1. から枝番号を含めまして全36問から構成されております。

はじめに表紙の部分をご覧ください。こちらのアンケート回答対象者は、要支援または要介護認定を受けている方となりますので、回答対象者が施設入所されていらっしゃるって、回答できない場合は、ページの下のほうにございますように、回答できない理由を選択して、そのままご返送していただくような構成にしております。

次に、1ページをご覧ください。1ページから2ページにかけては、回答対象者である「ご本人」の介護の状態、世帯構成、住まいの状況・在宅介護に向き・不向きについて伺う内容になっております。設問のポイントといたしましては、介護認定を受けてから現在まで、どのように暮らしているか。また誰が介護者となっているか。住宅改修の必要度合いを導く設問になっております。

次に、3ページから5ページにかけては、「(4) 介護保険サービスの利用状況について」といたしまして、ケアプランの内容の満足度・不満の理由、在宅サービスの満足度、介護保険制度の重点的取組意向について伺う内容になっております。

次に、6ページから7ページにかけては、「(5) 今後の介護保険制度にかかわる施策について」といたしまして、介護保険料の段階・家計への影響度合い、保険料負担とサービスの度合い、特別養護老人ホームの整備意向、施設入所する際の負担限度、介護保険サービス利用の負担限度について伺う内容に

○高齢者福祉課	<p>なっております。設問のポイントといたしましては、今後の介護保険料や利用者負担に対する意向を導く設問となっております。</p> <p>次に、8ページから9ページにかけては、「(6) 介護保険サービスの利用状況について」といたしまして、自宅で暮らすための条件、手助けしてほしい内容、近所づきあいの度合い・近所づきあいしない理由、近所に頼みたいことについて伺う内容となっております。設問のポイントといたしましては、要支援・要介護認定者から見たときの（地域支援事業における）ボランティア等に関するニーズを導く設問となっております。</p> <p>次に、10ページから12ページにかけては、ご家族など、中心となって介護をしている方（介護者）に対して、介護の状況や今後の希望等を伺う内容となっております。具体的には、困ったときの相談先、介護サービスの効果、介護の負担・悩み、手助けの内容、介護者支援として希望することを設問としております。</p> <p>本日、当該アンケート調査票につきまして、ご意見等をいただき、修正等を加え、今後の調査を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
●会長	何か質問等ございますか。
●F委員	～質疑～
●F委員	今回のアンケートの内容は、洗練されていると思います。
●B委員	今回は前回と違うコンサルさんですか。
○高齢者福祉課長	まだコンサルは決定していない状況です。
●B委員	これは誰が作成をなさったのですか。
○高齢者福祉課長	我々職員間で協議して作成したところです。
●G委員	確かに、ボランティア精神がどれくらいあるのかを聞かれて

<p>●G委員</p> <p>○高齢者福祉課長</p>	<p>いる気がしました。とても良かったです。</p> <p>資料3の①の2ページの間6「困っていることはありますか」の問いかけですが、元気な人は段差があっても実際に困らなので、現在の住まいで困っていることではなく、改善したら良い点がありますかという問いかけにしたら良いと思います。</p> <p>また、3ページの間7-1は、どれか1つに○ではなくて、あてはまるものすべてに○ではないかと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>ご指摘のとおりでございます。ご意見ありがとうございます。</p>
<p>●G委員</p> <p>○高齢者福祉課</p>	<p>同様に3ページの間9に「5分前のことが思い出せますか」といった設問や間10の設問の意図がわからないと感じました。</p> <p>先ほどご意見をいただいた資料3の①の2ページにある間6「お住まいで困っていることはありますか」の設問についてですが、このアンケート調査対象者には、実際に認定は受けていないものの、あまりお元気ではない方もいらっしゃるであろうと想定した上での設問になっております。また、3ページの間9や間10の設問は、主観的な形にはなってしまうと思いますが、いわゆる認知症的な症状がみられるかどうかといった点について把握するような設問になっております。</p>
<p>●B委員</p>	<p>回答欄に、「特に困っていることは無い」という回答もあるべきではと思います。</p>
<p>●C委員</p> <p>○高齢者福祉課</p>	<p>単年度における現状については、このアンケートで把握することができると思うが、前回調査時と比べて今回の調査結果がどうであったといったような傾向を捉えるべきではないかと感じました。また、地域特性といった点についても分析すべきではないかと思いました。</p> <p>おっしゃる通りだと思います。このような調査は、ニーズや実態を経年で見る事が非常に重要だと思います。</p> <p>今回の調査では、設問数を整理して減らしている傾向もごさいますが、前回調査時と比較できるところは、極力そのようにしていきたいと思ひます。また、地区特性を把握できるように</p>

○高齢者福祉課	<p>バランスよく調査対象者を抽出し、クロス集計を行うことによりデータ解析をしていきたいと考えております。</p>
●C委員	<p>佐倉市の各地区を比較してということではなく、他市と比べてどうかといった点について確認していただければ良いのではないかと考えております。</p>
●H委員	<p>アンケート調査を踏まえ、今後、佐倉市では、介護予防・日常生活支援総合事業等の導入時期について、どのように考えているのですか。他市等では移行の経過期間ぎりぎりまで引っ張るといような話も聞くところですが。</p>
○高齢者福祉課長	<p>国の指針がもう少し早い時期に示されるものと思っておりましたが、現状では、秋口にずれ込むそうで、本来であれば、少しでも早めに取り組んだほうが良いという認識は持っていますが、来年4月から直ちに導入するとは、正直申し上げづらい状況があります。遅くとも平成28年4月には取り組みを開始したいと考えており、そうしないと平成29年4月からの切り替えにスムーズに対応することが困難になってしまうことを懸念しているところです。このことから、出来るだけ早期に切り替えをしていきたいと考えています。</p> <p>また、国のほうで介護保険法の改正に係る法案が平成26年2月に示されており、介護保険法の総合確保方針に即した介護保険事業計画等の作成については、4月1日に公布する旨が老健局から示されていたところですが、現時点において公布されていない状況です。このような状況下においては、市においても導入の目途がついていない状況にあります。さらに、平成27年4月1日には、介護保険法の改正点として、地域支援事業の充実、介護予防の見直し、特養の機能重点化、低所得者の保険料軽減の強化、介護保険事業計画の見直し、サービス付き高齢者向け住宅の住所地特例の適用等について、施行する旨が示されていることと併せて、平成29年4月から全市町村で予防給付に関する切り替えを実施するよう示されているところです。その他、平成27年8月1日以降は一定以上の所得者の自己負担の引き上げ等があります。現時点では、まだ明確なお答えができませんが、なるべく早くお示し出来ればとは考えています。</p>

● I 委員	一般高齢者のアンケートの設問 28 ですが、訪問歯科医師がという項目を入れていただきたいと思います。
○ 高齢者福祉課長	おっしゃるとおりです。項目を追加いたします。
● 会長	ほかにご意見等がありますか。
○ 高齢者福祉課長	今日に限らず、これ以外にもお気づきの点などがございましたら、事務局までご意見等をくださるようお願いいたします。
○ 高齢者福祉課	5月中旬までを目途に、お気づきの点などがございましたら、お電話やメール等でご意見等をいただければと思います。
● 会長	他に何かご意見等はございますか。
○ 高齢者福祉課長	アンケートでも介護保険料のことを記載しておりまして、介護保険料も今の金額で3年間の設定をさせていただいているところです。我々も保険料を上げたくないという気持ちは持っているのですが、保険料について委員の皆さんから率直なご意見を伺えればありがたいと思います。
● D 委員	介護サービスは保険料に跳ね返るので難しいところですが、私の端的な意見では今ぐらいのバランスで推移していけば良いのではないかと考えています。料金を上げずに、効果的、効率的にやっていただけをお願いしたいと思います。過剰なサービス料、介護保険料は負担になります。要介護者にとっては、サービスの充実が必要不可欠ですが、負担増は厳しいと思います。
● 会長	これ以上は上げてほしくないということですね。
● D 委員	しかしながら、一方では、充実した介護保険サービスを受けることができたり、特養に入れてよかったなどといったお声を聞く機会もありますので、必要性を否定するわけではありませんが、正直、これ以上の負担は厳しいと感じているところです。
● E 委員	金額は国で一律ですか、佐倉市で決定するのですか？

○高齢者福祉課長	佐倉市で決定しています。
●E委員	<p>介護保険料は、年金暮らしの人がどうして？と思うことのある金額ですし、また、年金は減っているのに税金は上がっている現状があります。しかしながら、施設で働く人の賃金が低いという問題もあります。まだ実感はないのですが、もし自分がお世話になる時、どこにどうやって話を持っていけば良いのかわからないというのが、正直な気持ちです。</p>
●J委員	<p>私自身はまだ利用していないので、高いなと感じています。以前は5段階くらいだったのに、どんどん細分化されて、少しでも収入が高くなったら、ものすごく高くとられてしまう制度だなと感じています。</p>
○高齢者福祉課長	<p>介護保険料の段階については、今後、更に細分化していくことになるものと想定しています。</p>
○高齢者福祉課	<p>法では6段階ですが、条例で多段階化することが可能です。多いところでは12段階くらいに細分化されています。</p>
●J委員	<p>どの段階の人が一番多いのですか。</p>
○高齢者福祉課長	<p>構成割合で一番多く占めているのが、特例第4段階（全体の約20%）で、次に多いのが第7段階（全体の約16%）となっています。計画値をみますと、所得層の高い人が多い状況です。</p> <p>平均的には、第4段階と特例第4段階に該当する方が約3割いますので、そこに当てはめるような形で全体を設定しています。これは、第5期計画における位置づけですので、今後第6期計画を策定していく過程において、見直し案を委員の皆さんにお示ししていくこととなります。</p>
●C委員	<p>皆様のご意見をお聞きしますと、介護保険料を抑えてほしいという気持ちを持っていることがわかりました。しかしながら、超高齢化社会の中では、助け合うしかないわけですよ。ですから、他の自治体と比べて佐倉市には良質なサービスがあるので、介護保険料が高くても仕方がないという形で説明していくしかないと思います。お金だけで捉えるのではなく、ト一</p>

<p>●C委員</p>	<p>タリ的な視点で見えていかないと、このような感覚は払拭できないのではないかと感じています。</p>
<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>全体の給付実績や要介護認定者数の今後の推移を加味して介護保険サービスに係る給付額の見込みを立てたうえで、皆さんにお支払いいただく介護保険料を決定していくこととなります。通常の市の予算（一般会計）とは、介護保険の場合（特別会計）は異なっているという点について、ご理解しておいていただきたいと思います。詳細はまた別の機会にご説明します。</p>
<p>●B委員</p>	<p>基本的には月額で5千円を超過すると高いといった感覚があると思います。国の平均では5千円を超えていると思いましたので、その金額を超えないようにしていただけたらと思います。佐倉市では、近年、施設が沢山整備されてきていますが、5千円のラインは越えて欲しくないと思っていますところ。そういった点からも、是非在宅サービスを使っていたきたいと思えます。</p>
<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>総合事業への取り組みを含め、どこかで決断してお示していかねばならないと考えています。</p>
<p>●J委員</p>	<p>要支援の方の利用料は市が決めることになるのでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>総合事業に移行した場合は、利用料を市が決めることとなります。利用料を安く設定した場合、利用者は喜ぶこととなりますが、サービス提供事業者にとっては収入が減少するため、事業として成り立たなくなってしまうことになる。そのため、サービスの質を低下させることなく、事業者がきちんと維持管理していくことのできる利用料を市で設定していく必要があります。</p>
<p>●B委員</p>	<p>デイサービスを利用することはいいことだと思いますが、在宅サービスの中で最も給付額が大きい傾向にあります。このような現状を踏まえ、デイサービスを地域密着型サービスに位置付けて、給付額を抑制するという見方は適正であると考えられます。しかしながら、実際に誰がその辺のコントロールをするのかという課題は残りますが。</p>

● J 委員	東邦大学医療センター佐倉病院の前や志津中近傍などに、介護施設が整備されていますが、施設入所待ちの方は、沢山いらっしゃるのでしょうか。また一方で、介護人材が確保出来ているのでしょうか。
● B 委員	施設が出来ると、介護保険料が上がることとなります。
○ 高齢者福祉課長	介護施設の整備を推進してきたところですが、現状では、今期設定した介護保険料の中で、十分収まるものと見込んでいます。しかしながら、在宅サービス利用量も伸びているため、現時点において、確約することはできませんが。
○ 高齢者福祉課	介護認定者数は、毎年 300 人程度増えている現状です。 なお、平成 26 年 3 月末時点で認定者数は、6,352 人となっております。
○ 高齢者福祉課長	統計上で見ますと、65 歳以上人口の約 13.9～14%が要介護認定者であると言われてしています。
● 会長	以前の会議で、施設が出来た結果、一時的に入所希望者が減るが、その後再び増えてくるという説明があったように記憶しています。
● F 委員	介護保険料の段階が増えるのは驚きですが、細分化されて支払額が少なくなるかもしれないという点では嬉しく思いました。また、施設ができることについては、お金があれば在宅でも対応できると思いますが、お金がないのであれば大変だと思います。そのような点で施設が増えることで安心感があります。
● H 委員	団塊の世代が 75 歳以上になる 2025 年を見据えていく必要があると思います。
● C 委員	保険料は、支える人が増えれば 1 人あたりの負担が減ることになります。そういった点で、人口を増やしていく努力、市民を増やす努力はしているのでしょうか。
○ 福祉部長	一番力を入れているのは企業誘致ですが、海外に企業が進出してしまいうこともあり、難しい状況があります。

<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>佐倉市はユーカリが丘周辺で土地区画整理が進んでおりまして、新規に住宅地が開発されると人口は増えます。例えば、高層マンションが一つ建つと、それだけで人口が増えるわけでございます。以前は、佐倉市の人口は減少していくと言われていましたが、現状は微減程度に留まり、横ばいを維持しています。</p>
<p>●F委員</p>	<p>一般高齢者向けのアンケート調査票の9ページですが、元気な方でボランティア意欲があっても忙しい人が多いので、やる気があるからといって、ボランティアに繋がるのかわからないと思いました。</p>
<p>○高齢者福祉課長</p>	<p>実際に、ボランティアが出来る、出来ないという意味も含めて検証するためには、数字で示していく必要があると考えております。</p>
<p>●会長</p>	<p>では、議事については、これで終了ということによろしいでしょうか。その他に何かありますでしょうか。どうもありがとうございました。これまでの件に関しまして、ご意見あるいは疑問等がございましたら、今お受けいたしますが、いかがでしょうか。それでは本日の議事はすべて終了いたしました。</p>
<p>●会長</p>	<p>3. その他 その他でございますが、事務局より何かありますでしょうか。</p>
<p>○高齢者福祉課</p>	<p>次回の懇話会についてですが、工程表には8月上旬頃に開催予定となっておりますが、その前のタイミングで懇話会を開催したいと考えております。 次回につきましては、6月30日（月）の午後1時30分から会議を開催したいと考えておりますが、委員各位におかれましては、ご都合等いかがでしょうか？</p>
<p>●会長</p>	<p style="text-align: center;">～委員了承～</p> <p>それでは、平成26年度第1回佐倉市高齢者福祉・介護計画推進懇話会を終了させていただきたいと思っております。委員の皆さま方におかれましては、お忙しい中、ありがとうございました。</p>